

平成21年第3回板倉町議会定例会

議事日程（第4号）

平成21年9月17日（木）午前9時開議

- 日程第 1 議案第71号 平成20年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 議案第72号 平成20年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 3 議案第73号 平成20年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 4 議案第74号 平成20年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 5 議案第75号 平成20年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 6 議案第76号 平成20年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 7 議案第77号 平成20年度板倉町水道事業会計決算認定について
日程第 8 陳情第 2号 核も戦争もない平和な21世紀を築くための2009年非核平和行進要請書について
日程第 9 閉会中の継続調査・審査について

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番 | 川野辺 達也 君 | 2番 | 延山 宗一 君 |
| 3番 | 小森谷 幸雄 君 | 4番 | 黒野 一郎 君 |
| 5番 | 石山 徳司 君 | 6番 | 市川 初江 さん |
| 7番 | 青木 秀夫 君 | 8番 | 野中 嘉之 君 |
| 9番 | 石山 甚一郎 君 | 10番 | 秋山 豊子 さん |
| 11番 | 荻野 美友 君 | 12番 | 青木 佳一 君 |
| 13番 | 川田 安司 君 | 14番 | 塩田 俊一 君 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------|----------|
| 町 長 | 栗原 実 君 |
| 教 育 長 | 鈴木 実 君 |
| 総 務 課 長 | 小野田 吉一 君 |
| 企画財政課長 | 中 里 重義 君 |
| 戸籍税務課長 | 長谷川 健一 君 |
| 環境水道課長 | 鈴木 渡 君 |
| 福 祉 課 長 | 北山 俊光 君 |
| 健康介護課長 | 荒井 英世 君 |

産業振興課長	田 口	茂 君
都市建設課長	小野田 国	雄 君
会計管理者 職務代理者	荒 井 利	和 君
教育委員 事務局 会長	小 菅 正	美 君
農業委員 事務局 会長	田 口	茂 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	栗 原 光 実
庶務議事係 長	石 川 英 之
行政安全係 長兼 議事事務局 書記	根 岸 光 男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(塩田俊一君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(塩田俊一君) 日程に入る前に諸般の報告をいたします。

総務文教福祉常任委員長より審査結果の報告がありましたので、お手元に配付いたしておりますので、ご了承承願いたします。

○議案第71号 平成20年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長(塩田俊一君) これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第1、議案第71号 平成20年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

延山宗一君。

○2番(延山宗一君) 2番、延山です。今年は燃料が非常に高騰したということで、農家の経営を非常に圧迫をしている。その関係で、エネルギーの緊急対策事業が実施をされたわけなのですけれども、182万というような決算をされております。どんな申請がされたのか。

それと、「野菜王国・ぐんま」ということで、総合対策事業もやはり同じく実施をされました。複合型経営モデル事業ということで実施をされたわけなのですけれども、その事業内容等をお願いしたい。

それと、もう一点なのですけれども、これは決算と違うのですけれども、商工会の関係で定額給付金が実施をされた中で、プレミアム商品券が発売されたわけなのですけれども、それについての内容等をお聞かせ願いたいと思います。

○議長(塩田俊一君) 田口産業振興課長。

[産業振興課長(田口 茂君)登壇]

○産業振興課長(田口 茂君) まず、エネルギー関係の関係ですけれども、補助金のほうが182万ほど入っております。具体的には、この間の委員会でも説明したのですけれども、重油価格が高騰しているということで、省エネ対策推進組合という名称を使いまして、これは野菜出荷協議会の会長ですけれども、名称を使いまして事業主体として行っています。内容とすると、全体の事業費が573万3,000円何がしということなのですけれども、先ほどの補助金がそれだけ入ってきています。内容は、いわゆる省エネのために、これは7%だけの省エネを図るような目的でとられた制度ですけれども、循環扇を8台、それとサーモ関係をやはり8台、それと天井のカーテンを多層化していると、あるいはハウスサイドを工夫してやっていると、全部で53件を行ったという状況になっています。

それと、野菜王国の関係ですけれども、やはりこれは群馬県のほうで進めている事業の一環ですけれども、これについてはやはりモデル事業ということで、群馬県のほうから76万1,000円、県の補助金として入ってきています。これについては、具体的な名称としますと稲、麦、野菜の複合経営型の経営モデル事業の支援

の補助金と、いわゆるモデル事業に対する支援補助金ということになっています。これについては、いろんな条件があって取り組むわけですけれども、やはり具体的には新しく野菜関係の作付を拡大する、あるいは新しいものをとということで趣旨で行われていますけれども、具体的に板倉町のこの事業につきましては長ネギ関係を拡大して、本格的に導入しようということでこの事業が取り入れられています。具体的には、事業主体が大荷場の麦作組合というものがあるのですけれども、そこが33軒で構成されています。そこで取り入れられている事業です。全体の事業費につきましては、長ネギの掘り取り機あるいは長ネギの根あるいは葉を切り取る皮むきを行う機械ということで、全体で200万円ほど事業費がかかっています。先ほど申し上げたとおり、県の補助事業が76万1,000円ということで、いずれの事業も群馬県のいわゆる振興事業の一環という中で取り入れられた事業だということでご理解をいただければと思います。よろしく申し上げます。

〔答弁漏れ、プレミアム商品券〕と言う人あり〕

○産業振興課長（田口 茂君） 失礼しました。プレミアム商工券の関係につきましては、ちょっと時間をいただいてお答えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） わかりました。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

荻野美友君。

○11番（荻野美友君） 11番、荻野です。118ページあたりのことで、ちょっとお聞きしたいと思います。

この間、産業建設生活常任委員会を拝聴させていただきました。その中で、一番多く議員さんの意見があったのがやはり道路のことだったと思います。厳しい予算の中で、ある程度の工事はやったと思うのですが、町民が一番関心を持っているのは、やはりまた議員に対してお願いしているのはこの辺のことではないかと思います。そんな中で、いろいろ交付金もありまして、道路の改修だとか、いろいろやっているようでございますけれども、なかなか思うようにいかないものだと思います。そんな中で、やはり道路を選ぶにしても、いろいろの選び方等もあると思うのですが、やはりやってもらったところの人は喜ぶし、なかなか何年たってもできないところの人は、何であっちをやって、こっちができないのだとか、いろんなご意見があるのも事実でございます。

そんな中で、やはり町民にある程度納得ということはないと思うのですが、いろんな角度から現代のこの成り行きというのですか、昔は何本もあった場合は順番を入れかえて、力の強い人が言えばできたと、そんな時代もあったようでございますけれども、最近はなかなかそういうものも大変だと思いますし、できないと思います。そんな中で、やはりできてできなくても、町民が町のいろんな情勢等を考えて、ある程度やむを得ないのではないかと、それがいいか悪いかわかりませんが、いずれにいたしましてもしわ寄せはどの議員にも来ていると思います。そこらのことを含めて、何かご意見でもあれば、ご意見というよりも何かお答えでもありましたら、お聞きしたいと思いますし。

それと、もう一つ、金がなくてはできないということですが、一般質問等でも基金だとか、いろんなこともかなり質問もあったわけですが、そこらのことも少しひっくるめて、まだまだ本当に困っているところもいっぱいあると思いますので、ご意見を伺えば、ちょっとあれとは違いますけれども、ご意見を町民のためにも、また我々議員が地元へ帰って説明するためにも伺っておきたいと、そんな

ふうに思うわけでございます。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 今、荻野議員さんから質問のありました町の事業を町民に、その年度、例えば来年度の事業を町民に、例えば道路整備であればこの道路とこの道路とこの道路をやりますという、そういう周知も必要だと思うのです。言われているのは、そういったことも含めてだと思えるのですけれども、今まではふるさとカレンダーを作成して毎年度各世帯に配布をしてきましたけれども、来年度はちょっと中身を見直して、町の事業等もその中に入れて、それで各世帯にお配りしようかと、広報紙で各年度の予算とか決算は周知しているのですけれども、細かな事業内容はなかなか盛り込めないものですから、そのふるさとカレンダーにかわるものを来年度はつくりたいというふうに思っています。その中に、町の予算の内容的なものを入れて周知していきたいというふうに思いますので、町民への周知方法はそのようにしていきたいというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいまの質問で、同じような答えになると思うのですが、例えば北海道のニセコ町におきましては、これはかつて小森谷議員から資料をいただいた流れの中で、ちゃんとした予算書の大ざっぱなものの中に、ちゃんと写真まで入れて、今年それまでできるかどうかわかりませんが、細部にわたってこういう事業をやるというようなことが町民の目線からわかるような形で出せないものかということで検討させておきまして、納得のいくような形でということに対する方法は、一つはそういうことであるということでもあります。あるいは、工事そのものの推進は幾ら現状はこうであるといっても、それぞれ必要とされている住民あるいは議員さんも含めてですが、やっぱり自分のところが一番優先するというような、多分考え方になろうかとも思いますし、そういった形については結局はやっぱり一定の費用をつぎ込んで一挙にでもやらなければ、ある程度の満足感は得られないのだろうということも考えております。

さらに、突っ込んで言えば、先般ずっとこの何年かは青木秀夫議員さんおっしゃるように、要らぬお金を持っていても不便をしてはどうかというのを考えたときに、何億円か切り崩しても一挙にある程度進めることもどうかということ、この1週間の中で総務課長とも、まだ投げ話の段階ですが、相談をいたしておきまして、そういった形である程度できるのであれば、やっぱり結局は幾ら説明をしても、その整備率が上がらないことには、どの住民もやっぱり自分のところは一番必要、それぞれで理由があるわけですから、ということでございます。さらには、議員さん等につきましても、やっぱり頻繁に足を運ばれると、事務局としても担当課としても容易ではないみたいなのもあるようでございますので、順番をつけ公開をできるだけしながら、議員さんもそういった道路行政に、ある意味では関与しなくて済むように、陳情行政でなく済むようにという面からも、いろいろ考えてみたいとも思っております。そういうことで、よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 荻野美友君。

○11番（荻野美友君） ハード面に対しては、そういうことを伺いまして、なるほどというか、いろいろわかりました。私が言いたいのは、別にそれだけではなくていろいろ、町長新しくなりまして、合併だとかい

ろんなあれだとかやっておりますけれども、なかなか町民があれなので、私は13区で1回やったのですけれども、出前業ではなくて出前行政か……出前講座、そんなようなあれなのですけれども、各行政区へ出てやっていただければいいと、そう思っているのですけれども、だから道路とかではなくていろんな面で、いろんな大きな問題もあると思いますし、そういうのを町民とお互いになかなかやっても、その行政区によってもそんな10人かそこらしか集まらないところも多々あると思うのですけれども、やはりそこら辺のことをやって、周知というのですか、皆さんにいろいろ理解というのか、理解ではなくて、いろいろ町としての考えをつなぐのも一つの方法だと思っていますので、いろんな面に対してよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今日余り長時間かからなくても、かかっても、この後協議会を予定しております、その中に行政懇談会に関する連絡事項といいたししょうか、ご協議をいただく事項も入っていると思います。毎年やるのが適当かどうか、あるいは頻繁にやる、どのくらいが一番適当かも含め、とりあえず今年は11月の末前後を照準に各地区、本当は行政区、行政区ということも必要なのでしょうけれども、役場の公務もそれぞれ各課長も含め、私も含めある中で、地区に1カ所ということで、西に関してはとりあえず2カ所、だから合計5カ所、区長でいえば代表区長がおる関係ぐらいのエリアで、人数は無制限、時間を最低大体2時間ぐらいということで、行政懇談会をこちらからつなぐべきものと、あとは今時点で心配される今後の状況とか含めて、また聞くもの、そういったことも計画をいたしておりますので、またそのときにでもご指導いただければありがたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 3番、小森谷でございます。全般的なことでもちょっとお尋ねをさせていただきます。

先般、2日間にわたりまして事務調査ということで、細部にわたっていろいろご報告をいただいたわけでございます。また、町長の一般会計における主要施策の成果についてということで、いろいろコメントが述べられております。その中で、当然ながら経常収支が93.8%ということで、なかなか投資的な経費が配分できないというようなことの中で、数年間は引き続き厳しい財政運営を強いられると、その中で特に限られた財源を重点的、効率的に運用するという文言が入っております。今回は、決算ということでございますので、正直言って20年度の途中で町長かわられたわけでございますけれども、そういった中で今回は機構改革が7月に行われて、各課長さんも人員を多くして、各課にわたって内部的には十分今度は精査が行えるというような環境が生まれたわけでございます。

そういった中で、従来の発想ではなく、新しい考え方の中で来年度の予算編成は行われるであろうというふうに思っております。また、今回の監査報告におきましても次のような文言が記されております。財政環境が厳しさを増す中で、事業効果を検証し、優先すべき事業の選択あるいは重点的な予算配分云々ということで、将来にわたっての財政運営はこうあるべきだというような主張がなされております。そういった中で、今回決算は終わってしまったわけでございますが、将来展望も含めて今回の決算の状況について町長として、

途中でこれ町長、予算編成にはかかわっていない20年度でございますので、その辺も踏まえました中で、町長のコメントあるいは今後の中で企画財政課長として、決算とも絡み合わせた中で今後の方針等を述べさせていただきます。ありがとうございますというふうに思いますが。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） では、私のほうから先にお答えをさせていただきたいと思えます。

20年度の決算状況等も当然かんがみているわけでございますが、まず来年度の予算編成の手続、手順につきまして申し上げますと、昨年は各課からの予算要求を11月末で締め切って、それからヒアリングを実施をいたしましたところでございますが、来年度に向けましては、その作業を1カ月程度前倒しをする考え方でおります。それとあわせまして、19年度に作成いたしました財政改革プラン、これも毎年度ローリングをすることによってあったわけでございますが、現在の状況をかんがみますと、前町長時代につくったプランでございますので、これももう一度精査をする必要があるだろうと、それとあわせて栗原町長の公約でございます八間樋橋梁のかけかえ等も必要になってくるということもありますし、それと政権も交代をいたしましたところでございますので、その辺の動向を見ながら、改革プランにつきましては22年度の策定ということで考えております。そういうことで、少し違った観点から思い切った予算の編成ができればというふうに考えております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） いずれにしても、投資的な経費が少ないということは明白でございます。それをいかに上げるかということでございます。口で言うのは非常に簡単ですが、なかなか経常的な経費の中でそれを、いわゆる削るかということ、人件費も初め、どの町長も多分苦慮するところだろうと思っております。とりあえず基本的には、年に7億近くの負債を返却をしながらというくんだり、それが過去16、17年度、現在はそれよりもぐっと水準が下がっているということで、まさに財政状況はそういう、いわゆるだから過去何年間の苦勞がそれなりに成果として出てきているということは、前町長の手腕も含め評価をすべきだろうと、あるいは事務当局もむやみに緊縮財政をとったわけでもないということで、これからそういう意味で幾らかでも状況の変化を踏まえつつ、プランの見直し、それでその重点的にというところは非常に難しいわけでございます。当町においてやっぱりそれを言いかえれば、優先順位をいかにつけていくかということでございます。例えば町民体育館が優先をするべきなのか、庁舎が優先すべきなのか、あるいは先ほど言いました道路も10億もかければ、そこそこ100件の案件ももしかしたら改善をするかもしれない。それから、ごみ処理の問題を、これも15億、20億の問題を、これもいわゆる資金計画をどうするか、厚生病院の20億前後のものをどうするかとか総合的に考えて、結局優先順位をつけていきながら、それを今年度からさらに厳しく、あるいは真剣に、慎重に検討をし直してみることぐらいいきり今の状況では言えないような感じがいたします。

いずれにしても、幾らかでも事業を展開をしたいと、いわゆる町民の必要としている声に対して、こたえるものを一つでも数多くやっていきたいということで、決して町民の皆様の税金を無駄に使っているわけで

はございませんので、使わなければ次の年に当然残りますが、いわゆる基金を取り崩しながらでもということの考え方もやっぱり入れていかななくてはならないのかと。したがって、だんだん逆に言えば、青木議員さんのおっしゃるような方向に行くかもしれませんが、そのときに果たして青木議員さんが予測しているような状況になるかは、10億円あるいは10億円で現金が何億円程度であれば十分ではないかということで、果たしてそれで十分かどうかはわかりません。しかし、そういう方向性は全く否定をできない面もございますので、そういう方向も含め考えていきたいと思っています。

したがって、重点的に何をやるかということをおっしゃっても、皆様方の意見を出していただきまして、何を先やれと、例えば議会がおっしゃるのか、それが町民のまず声でもあろうかと受けとめますし、議会自身でもぜひ優先順位を、例えば庁舎が先、道路が先あるいはその他のこういったものが先と、体育館が先あるいはその前に中学校の各学校の耐震、体育館の工事もございます。そういうことで、それも4つありますし、何を先やれとおっしゃられるのか、そこらのすり合わせをしながら、決してこちらから一方的に進めるつもりはございませんので、引き続きさらに一步踏み込んだご指導もお願いをしたいと、こう思います。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） ありがとうございます。それと、先般の事務調査の中で、補助金とか委託料、全部無駄というつもりはさらさらないので、やはり出し先の事業内容を各課でもきちんと精査をしていただいて、それが本当に適切な補助金として現場で利用された、あるいは委託すべきものがきちんと現場で行われたと、やはりそういったところまで踏まえていただいて、そういったものにも課長さんのほうからもぜひ現場なら現場のありようを見ていただく、あるいはそういったものについて内容を把握していただくということで、ぜひ再検討をお願いして、削れるものについては削っていただくという姿勢をお願いしたいというふうに思います。

○町長（栗原 実君） 返答はいいですか。

○3番（小森谷幸雄君） はい、結構です。

○議長（塩田俊一君） ほかに。

秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 10番、秋山です。3点ほど質問をさせていただきます。

初めに、20年度の決算を迎えようと今しておりますけれども、町では財政が大変で逼迫しているということでもあります。そういう中で、それでは自主財源確保、これも大きな町の中心的な自主財源の確保ではないかと思うのですが、それに対してどういう事業をして、どのぐらいの収入を確保することができたのか、その点を1点。

それと、94ページの予防接種事業、これは私も一般質問でさせていただきましたのですが、新型インフルエンザの予防接種は私は町独自で予算措置をして、そしてせめて小中学生だけにでも無料の接種ができるような配慮をお願いしたい。今、高崎、伊勢崎、太田、急増とまではいなくても、もう本当に進んでおります。そういう中で、早い措置が大事だと思いますので、これはぜひやるべきだと思っております。

それと、3つ目は教育委員会なのですが、この間電子黒板のプレゼンがありました。その結果はどのようになりましたか、伺いたいと思います。お願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） それでは、第1番目の自主財源の確保の関係をお答えを申し上げますが、20年度ににおきましては、過日の提案説明の中で申し上げましたのですが、固定資産税、これが岩田流通団地の建物、これで3,000万円程度、税収が増加をしております。それ以外には、目立ったものというものは20年度においてはございませんでした。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） 新型インフルエンザの接種の関係なのですが、たしか優先順位ですか、例えば1番が医療従事者とか、次は妊婦とか、いろいろこう子供と乳幼児ですか、出てきました。議員さんのおっしゃるとおり、確かに小中学生、かなりこうリスクを負っている部分があるのですが、ただ今のところ町のほうでは無料の接種ですか、それはまだ考えておりません。その辺については、ただ国のほうでは低所得者に対する無料接種ですか、その辺、無料までいかないけれども、補助の部分は一応考えているらしいのですが、ただ基本的に無料接種というような部分はまだ出ていません。こちらの町の部分でもその辺の方針がまだはっきりしていませんので、今のところは無料接種の部分について関して言えば、まだ考えておりません。ただ、今後郡内とか市とか、いろんなこうかわりもありますので、その辺の全体的な動向を見ながら、その辺ちょっと考えていきたいと思えます。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 電子黒板の購入の関係ですが、今まだ検討中ではありますが、3社ほどメーカーを呼びまして、先生方にそのデモンストレーションというので、使い方について見ていただきました。それをもとに、今後は購入方法あるいはどんな価格で決めるかという、まだ準備中でございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいま財政課のほうから自主財源は岩田流通団地の3,000万でありますということで、この3,000万でも町にとっては大きな財源だと思うわけです。こういうことで、ただ岩田流通団地があるからいいのだということではないとは思っておりますけれども、やはり財源のすみ分けですか、そういうのを来年度はやりたいというようなお話がありましたけれども、確かにそういうすみ分けも大事で無駄は省いて、なるべく円滑な経済運営ができるようにするということは大事でありますけれども、やはりそれを提示するのであるならば、やはり行政側としてもこのぐらいの自主財源は年間確保しようと努力するというぐらいのお覚悟もあってはいいのではないかと。ただ、あそこがあるからいいのだということでは、ちょっとやはり町民側としても来年度の予算どういうふうになるか、まだわかりませんが、そのすみ分けをしていった中で、町民にかかってくるものに対しての削減などがあった場合などは、やはり町側のそういった明快な財源の確保ということも提示しなければ町民の理解は得られない、そのように思っておりますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、インフルエンザのことでありますけれども、郡内の動向を見てということがありますが、本町は

どうするのかということが大事だと思っておりますので、その辺を肝に銘じていただきまして、お考えをいただきたいというふうに思っております。

それと、先ほどのたしか4社だったのではないかと思いますけれども、なるべく早めに協議をいただきまして、せっかくの予算でありますので、それを使って子供たちの学力向上につながるように、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） その自主財源の関係でございますが、ちょっと質問がすみ分けというような表現が使われていますが、ちょっとわからないのですが、その質問の意図が。もちろんその自主財源は、毎年毎年まず一番大きいものは我々の納める税金、それから例えば工場から上がる法人税とか、いろいろ自主財源があるわけでありまして、新たな自主財源を模索して、例えば商業用地のあそこの問題、ニュータウンの問題もひっくるめ一生懸命やっているということは、とりあえず成果はまだ出ておりませんが、持ち物が企業局の持ち物でございまして、それを町ができるだけスピードアップしようということで、本当に努力はしているのですが、まだ成果が出ておりません。販売開始に至っておりません。そのほかにつきましても、もちろん例えば工業団地をさらに増やすとか、いろんな可能性も当然模索をしておりますが、そういった意味で相手があるということで、現在あるところへも進出予定がまだ来ていないのですから、これから新たに模索しても新たな土地を、いわゆる生み出すだけで、相手がそうは簡単にこういった不況下で見つからないという実情も実態でございます。したがって、そういった中でも精いっぱい努力はしているということで、ご理解をいただきたいと思っております。

1年間にどのくらいの自主財源を目標にして事業展開をするか、それはまさにそれが予算を組む予算組みということでございまして、恐らく今年も自主財源が20億前後からどのくらい減るのか、来年は。今年の不況下の影響が出ていくはずでございますから、したがってきのうですか、上毛新聞社が板倉町の法人税がどのくらい減る予想かと、それも自主財源ですから、というようなことも今盛んに、だから今年より来年のほうがさらに厳しいだろうということも含め、自主財源をおおむね策定、想定をしながら、それに見合った事業展開、足らない分は基金を取り崩したり繰入金をいろんな角度からしたりということで、いわゆるそのすみ分けということが、言葉がちょっと理解できないものですから、そういうことで一生懸命頑張りたいというふうに思っております。

それから、新型インフルエンザも含め、何もかも他町に先駆けて何でもいいことはやれということ、公明党さんの考え方はわかりますけれども、始めた以上はやめられなくなるわけです。したがって、いわゆる長期的な視野に立って、始めた以上は一定期間もやり通すというようなことで、そういう意味でももちろん命の問題ですから、最優先はしますが、そんな簡単にいいことはいはどんどんやれと言われても、近隣の市町と相談をしながら、財政も見ながらということで、インフルエンザについてもとりあえず国の指針がまだ出たばかりでございますので、それらを踏まえ近隣もどう動くかということも踏まえ、だから秋山議員からすれば自主的に積極性がなくて、がっかりだということも言われるかもしれませんが、例えば妊婦のこの間から出ている問題につきましても、やることはどんどんやりたいのです、正直言って。しかし、やっぱり始めた以上は今度はなぜやめるのだということ、お金がなくなればやめざるを得ないですし、始めた以上は続けてい

きたいということの前提の中で、出発は慎重論にならざるを得ないと、それが消極的であるとは思っておりません。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいまの町長の答弁でありますけれども、すみ分けがわからないということなのですが、一般会計で各課のこういうふう今回決算ですけれども、出ております。そういうことなのです。自主財源も、ただいま町長が答弁いたしましたことも確かに自主財源の確保の一つですけれども、今回機構改革によって各課が分かれたわけです。細かくなったわけですので、各課で知恵を絞って、今回のホームページに広告を掲載しているのも、前回よりも今回のほうが何件か多くなっています。そういうことで、多少の、たとえそれこそ1万でも10万でも、それだって一つの自主財源の確保です。そういうところにも目配せをして、それで微量であるけれども、町のほうの財源が確保できればいいのではないのかという、そういうことをお話をしたわけなのです。よろしくお願ひしたいと思います。

それと、インフルエンザはただ、私は公明党は福祉の党ということでやっておりますので、そういうふうなお答えがあったのかと思うのですけれども、一町民といたしまして、特に若いお母さん方にとすると、やはり私と同じ考えではないかと思うのです。やはりその辺は他市町村とのことも大事ですけれども、本町としてもこれが本当にこう増えた場合、それこそでは隣の町はどうなのだとした場合に、そういうことは言われていられませんので、やはり私の町としてはでき得る限りの努力、そういうことも大事ではないかというふうに思っておりますので、その点どうぞよろしくお願ひをいたしまして終わります。

○議長（塩田俊一君） では、先ほど延山さんの質問に対し、田口産業振興課長から商工会の。

○産業振興課長（田口 茂君） 先ほどのプレミアム商品券の関係ですけれども、この関係につきましては、5月17日、18日、今年度の2日間で発売をしたところ、2日間で完売したという内容ですけれども、全体とすると2,200万円ほど発行したと、500円券で発行しています。したがって、4万4,000枚を発行していると。そのうち、1割のプレミアム、200万円分、内訳は町のほうで100万円分、商工会で100万円分ということでプレミアム部分については負担をしています。登録をしていただいたお店が86件、そういう中で9月14日現在3万9,016枚が換金されていると、率にしますと約88.7%という状況になっています。換金の有効期限が、換金といいますが、その商品券が使える有効期限が10月18日ということで、もう少しなのですけれども、もう1カ月ぐらいですけれども、そういう状況であります。その中に、いろんなお店が先ほど申し上げたとおり86件ですから登録されました。実際に今現在その商品券を使われたお店が、86件の登録された中のちょうど半分の43件のお店が何らかの形で利用されているという状況になっています。今、申し上げたとおり、全体としては2,200万の事業が今現在88.7%消化されているという状況ですので、よろしくお願ひします。

○議長（塩田俊一君） ほかにありますか。

野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 8番、野中です。秋山議員の質問と重複する部分もありますけれども、1点だけ伺いたいと思います。

一般会計における主要施策の成果について、その中に記載されておるものでありますけれども、中ほどより下ですか、下から10行目、平成20年度における本町の財政状況は、歳入において主要財源である町税が前年度対比約1億円の増額となったというような文言があるわけであります。多くの市町村で税の落ち込みが

心配される中で、本町では約1億円昨年より増えたということで、大変喜ばしいことであるというふうに思っております。その要因の一部として、岩田流通団地の影響が三千何百万ということで、そういうじわじわでありますけれども、そういう収入が出てきていると、そういうことで大変成果が上がってきているのかというふうに、私は思います。そのほかに収納率のアップ1.1%とかあるようでありますけれども、ほかに増額となった要因を少し伺いたいというふうに、まずは思います。

○議長（塩田俊一君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） ただいまの質問に答えさせていただきます。

先ほど来自主財源のお話があったわけですが、未曾有あるいは100年に1度の不況ということで、税金につきましてはどこの自治体も苦慮しているわけですが、先ほどのお話があったとおり、幸い板倉町においては1億何がしの増になったということで大変ありがたく、うれしく思っている次第でございます。中身について、ほかの要因について若干説明させていただきたいと思います。先ほど流通団地のお話もあったのですが、それも含めてなのですが、まず最初に町民税ですが、個人の部においては納税義務者、その内訳としましては給与所得あるいは年金所得者にもよるのですが、その辺の要因としまして2,300万程度増となっております。

それと、法人についてですが、法人につきましては、新たに新規会社の設立に伴う増ということで、2社の増があります。それを含めまして2,120万程度増となっております。ただし、この2社については法人につきましては中間、予定納税あるいは確定ということで、申告納付制度はあるわけですが、たまたまこの2社については確認しましたら予定納税ということで、20年度はそういう形で歳入になっておりますけれども、引き続き好調を維持して、その後の確定でもプラスという形を期待しているのですが、その辺の不安要素はありますが、20年度決算においては増となっております。

さらに、固定資産税においても先ほどお話があったとおり、流通団地に係る増分が3,000万、先ほどあったとおり増、さらには新築住宅に係る134棟分あるのですが、それが1,300万程度、さらに土地の転用等に係る地目の変更、それに伴う増等々を含めまして5,870万程度増となっております。それらを含めまして、トータルで1億の増となった形です。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 大変そういった意味ではいろんな角度から努力されているということで、それが1億円ということになったのかというふうに思います。やはり種はまかないと芽が出ないわけですし、また育たないわけですから、そういった意味でもう既に財源確保の点ではいろんな取り組みをされているやに聞いております。とりわけニュータウンの用地の用途変更、この手続もほぼ完了されて、いよいよ本格的な造成等に入るわけだと思います。いずれにいたしましても、財源を確保しないことには先ほどから出ておりますように、町民の願い事といいますか、初め、その投資的な事業に予算が使えないわけですから、ぜひとも今度の企業誘致の関係については一日も早い分譲開始ができるように、県の企業局と協力してひとつお願いしたいと、そのように思います。

また、いろいろと厳しい社会情勢から、やはりその収納率ダウンが心配されるわけですが、

これもアップすることで、いわば投資的な事業に回せる部分も出てくると思いますので、ぜひそういった意味でわずかであろうと思いますけれども、そういう努力もお願いしたいというふうに思います。それで、せっかくだので、町長にその企業誘致の関係で決意といいますか、そういったことをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先般も企業管理者とお会いをさせていただきました、こちらから申し入れて、我々一般の町民とすれば、法的手続が終わればすぐ売り出しができるというふうに思っていたのですがと、これからどういう正直言ってスケジュールになっているのか、もうそういうお互いの考え方の、あるいは認識の行き違いもなきように、ぜひ率直なご意見を伺いたいということで、この間企業局へ行ってまいりましたし、そういう流れの中で一定のそういったコンタクトはとれているのかという感じはいたします。ただ、一番心配なのが価格とか、そういったものの提示をそろそろ早く出してくれと、ではないと例えばセールスで来られても受け答えができない、しかも一定の幾つも絡む要素があるわけです。価格だけでなく、いつから着工が可能なのかとか、あるいは制約は何かあるのかとか、あるいは面積は自由でいいのかどうか、欲しいだけ、いわゆるオーダーメイドでやるといっても、それがどういうところまでのオーダーなのかとか、そういったものがある程度そろわなければ、せっかくお客が来ましても一つ欠けても、いわゆる話し合いの成立には行かないのだということも含め、向こう様も、企業局さんのほうも当然そこら辺のところは承知をしているはずであります、あえてそういったところまで申し上げてまいっております、それを踏まえて早い時期で今年の暮れあたりに北部環状線の周辺あたりは売り出し可能になるのかとか、遅くとも来年いっぱい、いわゆるプレロードもかけた上で売り出しが可能ないように努力をしたいという一応返事は得ておまして、それにしてもまた小一年延びるのかとか、非常にこちらで、さらに誤解ないように細かに会議等を持っていただくということをお約束をさせていただいて帰ってきたところでございます。まさに、せっかくそういった場所を持っていて、ミスマッチにより、いわゆるそういったチャンスを失うということが一番もったいないことでありますので、それにはできるだけスピードアップをしていただいて、先ほど申し上げました幾つかの条件がちゃんと提示できるような状況をつくり出していきたい、またそのために何度でも話し合いを持ちたいというふうに考えております。

それから、滞納の関係でございますが、もちろん私自身も重要視しております、億単位に近いお金が…億単位でもないのですか、いずれにしても一部は大きな金額で時効を迎えておりますし、大きい金額になったものは銀行等も含め相当抵当も入っているようでございますし、全部私も一件一件見ております。極端に言うと、今年はだから一歩前へ出させて、既にここで言っているかわかりませんが、動産、不動産も含め差し押さえができるようなものもピックアップをさせておまして、そういったことも踏まえ、さらに要するに逃げ得は基本的に公平公正の立場から許せないというスタンスで頑張っております。ただ、どういふふうに見ましても回収のしようがないものも相当あるのだということも、正直見てがっかりしている面もあるわけでございます、それに対しては小さい滞納を徹底的に、これからの問題ですが、滞納始まりのところを徹底的に押さえて大きくさせないと、今大きくなってしまったものについては、そこそここれもそういう方向で全力を挙げますが、今後を見たときに小さい、極端に言うと5万、10万のところを徹底的に、

やっぱり義務感を植えつけるという意味での取り立てを重要視していくことによって、今後滞納の額が大きくなるのを防ぐとともに額の大きい面についてどういう方法で対処ができるかということで、真剣に対応する、これが一番とりあえず簡単に、計算上でいえばロスを少なくすることが幾らかでもその年の自主財源を増やすことにもなる。それはもしかすると、道路の何本分にもなるわけです。ということで、全部名前まで頭の中に入るぐらい、今日もこの会議始まる前に税務課から上がってきた資料を目を通しておりまして、できるだけ適切な指示をしているつもりでございます。今後ともいろいろお力添えをお願いします。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 4番、黒野です。時間は大丈夫ですね、しゃべると10時過ぎてしまうかと思うのですけれども。

○議長（塩田俊一君） 大丈夫です。

○4番（黒野一郎君） では、2点というのか2部門だけ、決算ですので余り細かく幾つもやると大変失礼ですので、2点だけですけれども、1点につきましては、教育委員会関係でございます。その中で、先ほど来から財政、お金の問題等々が先ほどの小森谷議員のほうから補助金とか委託料とか、いろいろとお話がありましたけれども、例えば6月のときにも町長と話したプールの関係でございますけれども、海洋センターのプールが平成20年ですので、決算は出ているわけですので、その中の人数がどのくらいとか賃金、臨時職員というのか監視ですか、その方の云々の金額等々含めたプラマイのどのくらいマイナスかプラスか、その辺をひとつお願いをいただければと思います。

それから、もう一点はその関連ですけれども、板倉中学校は20年度わかりませんが、プールが壊れたというのか、その辺で本年度は海洋センターのほうに使用しているというようなことも聞いておりますけれども、その中で板倉中学校は壊れているからそのままにして取り壊しをするのか、平成22年以降でしようけれども、もう一回補修をして直すとか、わざわざ板倉中学校の時間帯、授業の中から歩いてきて海洋センターに来るわけですので、どちらのプールがいいかは、これは勉強していけばだんだんわかると思いますけれども、その辺をお願いをいたします。

もう一点は、平成20年度、板中ばかりではありませんけれども、小学校もそうでしょうけれども、不登校の生徒がどのくらいいるのか、これは正確というのか、表へ出して言えない数字もあるでしょうけれども、それから全国的にも若い人たちがいろいろ事件等々を起こしている関係の中で、そういった簡単な事件というのか、暴力行為のものが管内小中というのか、あるのか、その辺もお願いをいたします。

もう一点は、財政の関係でございますけれども、平成20年度板倉町が借りている土地ですか、何カ所か、5カ所か10カ所かわかりませんが、借りている土地があるわけですから、その借地代、土地代ですか、それはどのくらい払っているか。そしてまた、特に1カ所というのか、何カ所かは70万も100万も払っているところもあるでしょうけれども、この土地の下も当然お借りしているわけでしょうけれども、そういった中で今土地はかなりこう田んぼももちろんそうですけれども、安くなってきているわけですから、また借りている土地は契約を3年か5年かわかりませんが、しているでしょうけれども、その契約が解除になった段階で買い上げるとか、例えば100万1カ所借りていて10年だと1,000万ですから、それならば土地が値下がりしているから買ったほうがいいとか、その辺のお考えは今後先ほども話が出ており、平成20年

度の予算詰めが早くなるということがございますので、その辺の詰めの中でのお考えがあるか、その辺をよろしく願います

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 海洋センターのプールの関係から説明をさせていただきます。

海洋センターのプールの20年度の支出でございますが、94万9,621円でございます。賃金といたしまして、39万6,000円の6人分、単価が1時間当たりの、臨時職員ですが、750円でございます。それから消耗品あるいは燃料ガス代、修繕、給湯器、水道、浄化槽検査あるいはプールの等々、細かく資料はあるわけですが、そのような形で全体的には94万9,621円が出ております。プールの利用につきましては、平成20年度966人が利用されております。

それから、板中のプールの関係でございますが、よく確認をしまして今後検討していきたいと、海洋センター、今年について7月、8月あたりの利用は大変増えておりまして、2,430人ほどもうこの2カ月で利用をしているということでございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） お答えいたします。

不登校の関係なのですが、正確ではないのですが、数人程度というような感じであります。それで、それも長期にずっと来ないのではなくて、来たり来なかったりというような状況で、担当等教育研究所の関係もあるのですが、かなりチームワークを組んで対応しているという状況です。数名、本当に2から3ぐらいの感じで、それも長期というのはないというふうに思っております。来たり来なかったりということで、絶えずご家庭と連絡をとりながら対応している状況です。これも単純な不登校というのは絶対ありませんので、いろんな問題を抱えていながらの状況だということで、非常に単純に問題は解決しないというふうに考えております。

それと、生徒指導関係ですけれども、現在大きい事件等は報告を受けていません。ただ、細かいところでちょこちょこことあるというのは実際にあります。そういう大きな事件になるようなことは聞いておりません。ただ、一般的なちょっとしたトラブルがあったりというのはありますので、その辺でそんな形で進んでいるということです。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 借地料の関係でございますが、20年度の借地料の決算を申し上げますと、741万7,320円でございます。借地の箇所数につきましては、25カ所、25の施設にかかわる借地がございます。契約の期間につきましては、ほとんどのものが基本的には3年という契約でございます。ただ、一部町営住宅等につきましては、さらに長い期間の契約を結んでいるという事例もございます。基本的に3年と申しますと、この借地料の算定を行う上で、土地のいわゆる評価額がベースになるわけでございますが、一般的に借地料の算定は、いわゆる相続税の課税標準額の0.3%という数字で借地をさせていただくということであ

りまして、3年に1度固定資産の評価がえがございまして、そのサイクルに合わせているというようなこととございまして。主なものを申し上げますと、役場庁舎の敷地、それから板倉保育園の敷地、それと町営住宅が岩田の原宿団地、それから同じく海老瀬の海老瀬団地、それと役場の第二庁舎があります部分、一部駐車場で、ほとんどが駐車場でございまして、それと消防水利で、これは防火水槽ですが、こういったものも場所によりますと、いわゆる民地の中に設置をさせていただいておりますので、そういったものの借地料の支払いもございまして。

大まかなお答えで恐縮ではありますが、以上のような状況でございまして。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 教育委員会の関係ですけれども、プールの今話が出ましたけれども、海洋センターの。決算、数字が違う……合っているのですか、これ。94万何がして39万6,000円で、こちらの160ページだとちょっと数字が違うようすけれども、いいのですか。39万6,000円払うけれども、これは使用料なんか全部入って94万何がしなのですか。町からの持ち出しがかなりあるわけでしょうから、それと合計、収入、支出なのですか、これは。

それから、もう一点、先ほどの今度土地の関係ですけれども、ですから今後は買い上げられるところがあるならば、今後の見通しということも先ほどつけ加えたのですけれども、ずっと借りているのか何力所かは、浄化槽ではなくて貯水槽なんかは別にそんなに3メートル、5メートルぐらいですからあれですけれども、その辺一部というのか、全部を買い上げるのではなく、主立ったところがあるようでしたら、今後の将来的には、その辺ひとつお願いします。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 済みませんでした。今後の買い上げ等のことにつきまして落としてしましまして、この関係につきましてはやはりこの用地を提供していただくときに、地主とのいわゆる交渉がそれぞれございまして。その中で、売り渡しということでは提供がしていただけなかったということが現在まで借地として継続している一番の原因でございまして。場所によっては、確かに議員がおっしゃるとおり、取得をしてしまうほうが将来的にも町としては有利に働くだらうというところもございまして、町が有利になるということが、地主にしてみると逆に不利になるというような感覚を持たれている方もございまして、なかなか提供、買収に応じていただけないというようなところもございまして。それと、やはり地価が下落しておりますから、町にしてみれば、以前バブル全盛のころに取得するよりは確かに低価格で取得できるかという部分もございまして、逆に地主のほうとすると、安い価格では売れないというようなところもありまして、今後やはり必要なところ、長期にわたって利用をしなくてはならないところ等については、やはり一気に全部というわけにはいかないと思いますが、段階的に改めて地主さんの意向等も確認をしていく必要があるというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 議員さんご指摘の160ページでございまして、ここに書いてありま

す社会体育施設管理事業というので、全体的には293万9,263円ほどかかっております。これはプールだけではなくて、体育館、プール等々が入っているものでございます。臨時職員のプール監視員賃金が39万6,000円ということでございます。先ほどそこまで言って飛ばしてしまったのですが、ここでいうところの消耗品費的なものが21万3,536円、これはプールだけのものです。燃料代ですとか、燃料代がガス代として2万5,155円かかっていると、修繕、給湯器について25万2,000円、水道、浄化槽の検査代として役務費で見ると4万880円、委託プール等々こうありまして、プールだけを拾っていくと94万9,621円ほど支出がありますと、体育館は全然ですから別です。それと、先ほど言い忘れましたが、収入につきましては使用料といたしまして、20年度については4万500円ほどの収入でございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） ですから、要はマイナスなのです。マイナスでしょう。この11番、77万3,000円の下で修繕費も40万幾らかかっているわけでしょう、その上へ行くと77万幾らなのです、ここの11番のところは。そうでしょう。

○教育委員会事務局長（小菅正美君） これは需用費だけです。需用費というのは、消耗品ですとか……

○4番（黒野一郎君） だから、それを含めてだから、それから39万6,000円というのはプールの監視ですね。

○教育委員会事務局長（小菅正美君） そうです。

○4番（黒野一郎君） それ合計すると百何万でしょう、これ。払ったのだけれども。

○教育委員会事務局長（小菅正美君） だから、体育館のものも入っているわけです。

〔海洋センターだから、プールだけではなくて隣の体育館も入っている〕
と言う人あり〕

○4番（黒野一郎君） その下でしょう、だから13番の下ずっと。

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 13番は役務費です。

○4番（黒野一郎君） その以下はそうでしょう、だから。いずれにしても、数字についてはマイナスですね。

○教育委員会事務局長（小菅正美君） そうです。

○4番（黒野一郎君） すると、マイナス幾らぐらいだか後で調べてください。幾らですか……7年間のずっとデータ見てもマイナスなのです、80万以上先。だから、マイナスならマイナスとやっぱり言っていないと、わからないと思うのです、やっぱりこれは。マイナスはマイナスなのだから、当然。プラスではないでしょう、だから。

○教育委員会事務局長（小菅正美君） そうですね。

○4番（黒野一郎君） はい、いいです。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 前に海洋センターの問題について黒野議員から質問をされたのも忘れておりません。いずれにしても、中学校のプールも聞いてみましたら、生徒の中のプール人口がほとんどいないという状況

下で、これからむしろ取り壊してしまうのと、こちら聞くぐらいのところもあるのですが、いずれにしても全然使わない状況があるとすれば、また相談をしながら片っ方はぶっ壊すということもあるかもしれません、中学校については、学校側の意見も十分聞いた上でということになると思います。その他のいわゆるプールの管理用の機材、そういったものももう老朽化をしているということも含め、今はほとんど人口そのもの、プール人口、生徒のいわゆる水泳人口が減っている中で、なおかつみんな俗に言うプール塾というか、館林のほうへ通っているのですというようなことの話を受けて、では今年は効率を上げるために2カ所よりも1カ所というようなことで、貴重な時間をいわゆる海洋センターのプールのほうへ来ていただいてということが学校との合意済みの結果として行われたわけです。あと総合的に、あそこは非常にそういう意味ではもちろんマイナスでございますが、ほかの例えば公民館についても、すべて公共物についてはプラスマイナスでいけば当然マイナスでありまして、そういう意味でプールを板倉町からゼロに、露天のプールであります。ゼロに、いわゆる公共のプールとして全くないということもいかなものかと、それもいわゆる突っ込みぐあい、例えば先ほどの数字程度であれば、それも公共のニーズにこたえるものかということ、とりあえず今のところはそういう判断をしています。また、いろいろ気づいた点についてはご指導いただきたいと思っています。

○議長（塩田俊一君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

では、10時30分から再開いたします。

休 憩 （午前10時17分）

再 開 （午前10時30分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

一般会計についての質疑……

○4番（黒野一郎君） さっき終わったけれども、もう一回というのか、これは改めてですので、よろしいでしょうから。先ほどの関連とってはちょっとおかしくなってしまうから、町全体の体育施設についてということでお伺いするのですけれども、プールですけれども、板倉町にプールは2カ所あるわけですけれども、先ほども含めた話の中で、先ほど話があって、つけ加えて言えなかったのですけれども、私が言ったのは板倉中学校のプールが壊れていて、もう使用する人数も限られているということですので、もしそちらを平らにして、ならば海洋センターのプールが赤字、マイナスいずれにしても、今後500万でも1,000万でも、その金額は見積もりですけれども、いずれにしましても周りを囲いながらやっぱりきれいにして、若い子が入ってもきれいだという、そういった修繕、改善の中の方向性があるのかということも先ほど聞いたかったですけれども、ちょっと時間があれだったのものですから、以上です。ご理解していただければ結構です、答弁は。

〔「ご意見、理解します」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） では、ほかに。

市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 6番、市川です。歳出のページの57、58ページをお願いいたします。

11目12節の法律相談事業の件でございますけれども、産業建設生活常任委員会のほうの決算事務調査のと

きにもちょっとお話が出ましたが、弁護士についてですけれども、毎年弁護士の対応が悪いとの住民の声が出ています。私が議員になる前からのようですが、どのぐらい、この弁護士さんが何年ぐらい町のほうではお願いしているのが1点。

また、その下の一般経費のところの下にもまた弁護士報酬ということで30万の予算がとってありますけれども、ここにも弁護士が書いてありますけれども、これは違う弁護士がやっているのか、同じ弁護士さんなのか、名前もわかればちょっとお伺いをしたいと思います。

それから、3点目でございますけれども、下の弁護士報酬のちょっと上に、賞賜金というのですか、これは。賞賜金30万円とありますが、これはどういうお金なのか、どこにお支払いをしているのか、お伺いしたいと思います。

3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 市川議員さんの質問で、町の顧問弁護士が2名おりまして、1名は森尻弁護士さんが法律相談の担当をいただいています。もう一名の方が丸山幸男弁護士、こちらは例えば町で何か問題が起きたときに町の顧問弁護士として相談をいただける弁護士ということで、法律相談と、あとはそういった随時の問題解決に向けての顧問弁護士ということで、お二方おります。相談、先ほど対応が悪いということであった、その質問については担当課長がお答えします。

それから、先ほどの矢口先生、元県議の叙勲祝賀会がございましたですね、昨年5月7日、その町の支出分でございます。矢口先生の場合は、普通叙勲をいただくと区長さんと議員さんをご案内差し上げて、これまで農協本所の2階で、そんなに派手な祝賀会ではないのですけれども、町が主催でやっておったのですけれども、矢口さんに関しては矢口さん側からこれだけの人を呼びたい。町も県の議長までやってこられた方ということも含めて、当時の針ヶ谷町長にもいろいろ相談しまして、余りお断りのないような対応をしろということもありまして、矢口さん側が呼んだ方々には矢口さん側が支出をするということで、町が許される範囲内ということでの支出とさせていただきます。

○議長（塩田俊一君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） それでは、先ほど総務課長から該当者等の先生等についてはお話がありましたので、私のほうからはその対応について、これについては毎月第2火曜日、中央公民館で2時間、1時から3時までという形で実施しているところでございますけれども、その中で決算事務調査でもお話があったのですけれども、内容が大ざっぱな部分等の回答あるいは対応が相談者に対してちょっと不満があったというような形で、お話は伺っています。それで、今年度あたりも私が7月に異動しまして、すぐその前段でそういう相談があったということで、すぐ本人にはこういう形でお話がありますということで、今後その対応について十分留意してくださいということでおつなぎはしているところですが、改めて過去の前何回あったというのはちょっと承知してないのですが、今年度についてもあったということで回答とさせていただきます。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 私が議員になってからは、もう毎回議会の中でこの弁護士が出るわけでございます。相談を受ける町民の方がやっぱり対応が悪いと言っているわけでございますので、やっぱりほかに本来ならば信用、親身になって相談に乗ってくれる弁護士さんをお願いすべきではないかと私は思いますけれども、それができないとすると、それはどうしてなのかということが私も疑問の一つ思います。そのほかのまた弁護士に変えられないとするならば、その理由もちょっと聞きたいですし、もし変えられないならば、この2人、丸山さんと森尻がいらっしゃるということでございますので、チェンジするのもいいのかと思いますけれども、町の側はどのようにお考えになっていらっしゃるか、ご答弁お願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 特定の弁護士さんがおっしゃるとおりの話は、私もずっと聞いておりまして、これまでなぜ変えられなかったのかということの一つ思います。私も、この立場になりまして、1回だけ向こう様からあいさつに来ていただいて、面談はさせていただいております。何か地元、いわゆる事務所は東京にあるようですが、館林高校という出身、学閥というのでしょうか、高校だからということ、多分いろんな、あるいは明和町のご出身ということも含め、前町長さんが選抜をなされたというふうに基本的には認識をしているわけですが、評判がよくないということで変えられない理由はないと思っております。来年度までに真剣にそこらも考えてみたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） ただいまの町長さんのご意見、何かほっといたしました。住民の方がやっぱり法律相談に行くということは、大変な思いをして行くわけでございますので、やはり親切丁寧に、本当に親身になって対応してくださる弁護士を早急をお願いをできたらと思います。町長さんに期待をしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 済みません、質問とお答えがちよっと違っていました。

市川議員さんが質問されたのは、賞賜金でしたね。私は栄典事業のほうを申し上げて、矢口元県議さんの支出のことを申し上げました。賞賜金30万、これは名誉町民、前々町長の小森谷義一氏に支給している名誉町民年金でございます。済みません。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） そうでございますか。年間30万ということで、小森谷前々町長さんに行っているということですね。そうしますと、前町長の針ヶ谷さんにも21年度は予算がつくのでございましょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） これは針ヶ谷町長さんが、あれは何年だったろう、いずれにしても一定のときに議会にお諮りを申し上げて、名誉町民ということで生存する限り支給をするという町と当事者、もちろん当時のご辞退をなされたという話は聞いておりますが、いずれにしてもそういう契約のもとで支給をされているということで、これは町のいわゆる契約でございますので、著しく理由がない場合には、これはその契約を

履行するのが、どなたが町長になっても当たり前のことであろうということで、私は理解しております。元の針ヶ谷町長に対しては、町長経験者ということでのそういう趣旨のお金ではございませんので、これについては適当な時期に果たして名誉町民に値するかどうかも含め、そのほかに町長経験者だけでは条件はございません。この町に著しく貢献があった方を推挙するというようなこともあるようでございますので、私もその規約については目を通してございます。そう遠くない時期にどなたかを推挙することもある得ということで、認定をされれば、議員の皆様にご了解をいただいて名誉町民として認定をされた方には、またその時点で町の経済の情勢等も踏まえ、現状のこの問題とはまた別に、真剣にその時点で新しい方についてはご検討いただいて対応をするということも考えております。一応そういうことでございますので、名誉町民という方に町がその称号を付与したときに契約を交わしたものでありますので、ご存命の限りは……私がお存命なんて言うのは恐縮ですけども、終身という表現が使ってございますので、それは行政として約束をこちらから破るにはいかないということでございます。

○議長（塩田俊一君） ほかにございませんか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 7番の青木です。3点ほどお伺いしたいと思いますけれども、なるべく3回しか聞けないということですので、その範囲内で私も質問する側として仕方がまずくて理解していただけないようなこともあるかもしれないのですけれども、その際にはそちら答弁側、執行部のほうでそこら辺を補っていただいて、こんなことを聞いているのかとか、こんなこと言っているのかとかというのを、できるだけ推測して補ってもらって、なるべくわかりやすくお答えいただければと思います。

では、第1点目として、歳計現金ですか、現金現在簿のこと、一般質問でもちょっとお聞きしたのですが、よくわからないので、この決算書にいつもこの実質収支額といって繰越金に該当するものが載っているのですけれども、これとこの現金現在簿の、例えばお金だから動くのですけれども、決算だから3月31日に決算するわけです。ところが、財政というのは3月31日にぴたっと締めないで、5月末にその間をずらして締めるのだと、企業なんかでは3月という3月31日にぴたっと締めてしまうわけです。それで、前受金だとか未払金だとかというのは、みんなそこで上げて、その期日で決算するのだけれども、自治体の会計はそういうふうにやらないで5月末にやると、すると4月、5月は現金は二重帳簿みたいになってやっていると、だからその際の、だからいいですか、よく聞いてください。3月31日末の現金の現在高、これは一般会計だけでいいです。それと5月末の現金の二重帳簿の20年度分と、この4月、5月の21年度分と2つの帳簿になっているわけですね、そういうことでしょうか。だから、その2つの帳簿の残高をまず教えてもらいたいということです。

それと、2点目は基金の取り崩しというか繰り入れについて伺いたいのですけれども、この基金の繰り入れはいいのですけれども、この取り崩される時期が、いつもこれ見ると3月二十何日とか年度末に取り崩しているというか繰り入れているケースが多いのです。それと、年度末に繰り入れて、同日にまた繰り入れたお金を基金にまた積み戻しているというふうに、言ってみれば個人の預金通帳でいけば、銀行へ行って、その日にお金をおろして、その日にまた積むと、10万円おろして10万積む場合もあるし、10万円おろして8万円積む場合もあるし、そういうややこしいことをやっているのですけれども、そのことについて伺いたいと思う。それと、もう一つは今の……では今の基金のことですけれども、20年度決算でいくと一応4億3,900万

円繰り入れているのです。ところが、61ページ見てください。61ページに、その下のほうの2升目、2款の1項の16目というのですが、基金費というので3億5,000万円、また基金に積み戻しているわけでしょう、これ。そういうことですね、そうすると4億何がしかの基金を取り崩して、3億円また基金に積み戻しているということをやっていると、予算が実態とは合わない部分が出てくると。例えば3億円のこれ支出になるわけだから、53億の支出というけれども、実際50億しか出ていないのだけれども、基金に積み立てたのも支出になっているわけですから、だからそうすると実態にこれは合っていない予算にもなるのです。それは資金繰りやる側にすると、余裕を持って多目にお金持ってやれば、これは楽ですけども、これも一つの方法なのだけれども、お金持ちは銀行なんか行ったことないという人もいるのでしょから、預金なんか1年間1回もおろしたことはないとか、そういう人だって中にはおるようですから、そういうのが本当は望ましいのだけれども、できれば実態に合ったような資金繰りやったほうがいいのかと思うので、その辺のことも含めてお聞きしたいのです。

それと、3点目は48ページ見てください。48ページの備考の真ん中あたりにあるのですけれども、組織管理事業と、これの間初めて説明を受けたのですけれども、これ何か町がとっている新聞代だと、これ聞いて、これは私びっくりしたのですけれども、何か8種類の新聞と、8紙の新聞を1部ずつしかとっていないというふうに聞いたのですけれども、職員が150人もいて、臨時職員も入れると220人もいて、1部の新聞しかとっていないのだということに私びっくりしたのですけれども、小野田課長の説明だと、新聞なんか読んでいると町民の目がどうのこうのと言うけれども、私は新聞読むのも仕事だと思うのだ、場合によっては。だけれども、1部では読みようがない。だから、この辺の新聞の部数のとり方について、これ町長から、どういう感想を持っているか、そのことについて……だから今ちょっと待って、3点あるのだから皆さんに順次お聞きしたいのですけれども、よろしく。だから、新聞のから先に答えて。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 前段の1番、2番につきましては、私も細部まで100%わかっているわけではありませんので、担当課長から納得のいく理由が申し述べられるかどうか、見解の違いもあろうかと思いますが、それはそれで対処をさせます。

3番の新聞につきましては、実は四、五日前、いわゆる政権が変わろうとしている状況でございましたので、ほかの市町を見ますと町長室に8紙なら8紙全部そろっています。我が町にはどこにあるかと思えば、裏の庁舎のあそこに8部そろってまして、正直あそこまで行って全部抱えて、私も自分で5紙とっています。そのほかにももちろん、ですから全部まとめて持ち込んで町長室で読んだという経緯がありまして、そのときにほかの町では町長が事あるときには一つの問題を全部8紙を読み比べるということも当然しているかどうかわかりません。しかし、そういう状況がそろっているのです、全くなと、この町はと、おれが向こうまで行かなければと、要はでは最初町長室に8紙並べておいてもらって、おれが読んだら、その後逆にあそこへ一般のお客さん用に持っていくことのほうがいいのかなんていう冗談も言いながら、お金も絡みますので、ましてそういうことですから、そういったこともあったことも事実でございます。

まさに議員さんおしゃるとおり、私もできるだけ一つの新聞を、例えば朝日、毎日、読売それぞれ系統がありまして、癖が俗にあるということも言われておることも承知をしておる関係上、読み比べて、いかに一

つの物事に対して冷静に角度を変えてどういう書き方をしているかということは、町のトップとして必要だということでございまして、そういう感想を感覚としては持っております。新聞をできれば全職員に読ませて、一日を出発をさせたいという気持ちもちろん、ただやっぱりそれも実際具体論というも果たしてそれが適当かどうかということも見解も分かりますので、その8紙とっているものが一般の町民向けであそこでほとんど読まれていない印象があるのです。だから、それを回し読みをすることによって対処もできるのかとも思いますし、もっととれということであれば喜んでとらせていただきたいと思いますとも思っております。

○議長（塩田俊一君） 荒井会計管理者職務代理者。

[会計管理者職務代理者（荒井利和君）登壇]

○会計管理者職務代理者（荒井利和君） まず、現金現在簿の関係でございまして、5月29日現在ということでございまして、一般会計の20年度分といたしまして4億6,514万3,357円でございます。21年度分の一般会計の5月29日の現金現在簿でございまして、マイナスの1,503万231円でございます。

それと、基金の積みかえということでございまして、満期になりましたものを改めまして積んだものでございます。よろしくをお願いします。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 基金の積み立ての関係でございまして、これは非常に議員が感じになっているように、私もちょっと複雑だと思っておりますが、前年度の繰越金が5億7,000万円発生しております。あわせて繰入金ですか、これがやはり基金からの繰入金が4億4,500と、この辺が行ったり来たりが私もまだちょっと勉強中で不可思議でありまして、ただこれは予算上はこういう数字が並んでおりますけれども、今会計管理者職務代理のほうでお答えしたとおり、常に一般会計の口座に預金がある一定の額で積み立てられている状況ではない時期が当然あるわけです。それはご承知されていると思いますが、そういう中でやはり年間を通しての安定した支払資金の準備ということを考えますと、当然その基金の繰り入れですか、これを考慮するべきだという前提での予算の編成ということで私は理解をいたしております。そういう中で、結果的にその前年度の繰越金のうちから、この決算書に出ているだけの金額、財調、減債基金ともに1億5,000万円ずつが積み立てられたということでございまして、いわばいわゆる支払のための資金を安定的に一般会計の口座で留保するという中で流れということでご理解いただければというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） さっきの新聞の購入の件なのですが、お金がかかるというけれども、これも経費のうちだから、職員の資質の向上とか研修とか、そういうことを盛んに言っているわけだから、ただできないのですから、お金をかけて、町長室に新聞もないようでは、これはもうお粗末きわまりない。各課に1つぐらいずつ、全紙ではなくとも置くぐらいなことが必要かと思う。確かに新聞を置いておいても、読まないやつは絶対読めと言っても読まないから、読む人は黙っていたって読むだろうし、それはだからさっき小野田課長が言ったように、仕事でどうこうとか、そういういろいろ仕事前とか、あるいは昼休みとか終了後とか、いろいろ読む人は、これは意欲のある人は読みます。やっぱり飲みたくない水を飲めと言ったって飲まないのと一緒のように、幾ら読め読めと言ったって、読まない人は絶対読まないです。だから、でも150人

もいれば各課に1人でも2人でも読む人がいれば、いいではないですか、それで。無駄ではないです。だから、会社なんていうのは、新聞なんていうのはもう物すごくとっていますから、それで確かに読め読めと言ったって読まないやつは絶対読まないのです。読む人は読むし、確かに今の新聞は昔の新聞と違って紙面が多くて、読んだら一、二時間も3時間もかかってしまう。だから、5紙も6紙も読んだら1日24時間しかないのだから、かかってしまうから、それは読めないですけども、全紙何部もとらなくてもいいでしょうけれども、主立った新聞だとか、業界紙とか専門紙みたいなのは1部ぐらいでもいいのでしょうかけれども、いろいろ教育新聞だとか農業新聞だとかという、そういう専門紙なんかはそんなにとらなくてもいいかと思うのですけれども、一般紙ぐらいはできれば150人も職員がいるのだから、10部とるのがいいのか5部とるのがいいのか、それはいろいろ議論は分かれると思うのですけれども、1紙というのは問題だ、少なくとも。町長の権限でそんなものを早速とったほうがいいです、来月から。新聞のことはそういうことなのですけれども。

それと、先ほどの荒井さんが言われた基金の積み立てというのは、満期が来たやつだけではないのではないの。この満期が来たのは取り崩して積むのではなくて、そうではなくて月末にこれ3カ月、1カ月分をよくもらっているでしょう、これ。例月出納検査結果報告書と、これによく見るとそうでもないのがあってはないの、これ。

それと、さっき中里課長も、私も何か非常に疑問に思っているということを言っていましたけれども、基金の取り崩しというのは自分のお金なのだから、いつだってできるわけです、補正予算組めば。だから、必要だと思われる時期におろしたって間に合うと思うのです。だから、予算の編成の段階であらかじめ4億も5億も繰入金というのを設定しないで、ぎりぎりの線ですておいて、要る都度やっていくと、このお金の動きとか実態が非常にわかりやすいとか、現実に即した数字が出てくるのではないかと思うのですが、これ見ると何か収入も多くて支出も多いから、それはバランスはとれているわけです。バランスはとれているわけけれども、何か言葉は悪いけれども、水ぶくれみたいな錯覚を起こさせると、収入も多く、支出も多く、予算額が大きく見えてしまうと、だから実態に合うような予算編成というのが必要なのではないかと思うのですけれども、どうですか、小野田課長、長年やってきたのでしょうかから、中里課長はまだ7月からでしょうかから、前任者の判断で答弁いただきたいと思うのですけれども。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 確かにややこしく思われるのは確かだと思いますけれども、私が企財課長で財務市政を担当するようになってから剰余金が毎年出ます。例えば3億円出たとします。その3億円を次の年度の当初予算で前年度繰越金として3億円を計上してしまえば、それを歳出に使えるのです。ただ、そういうやりくりをしていくと、積み立てが全くなってしまうわけです。基金の、要するに歳出が膨らんだ分が板倉町は足りないわけですから、歳入が。ですから、歳入に基金を充てる、借金を充てて予算編成をしているわけです。ですから、歳出のボリュームで歳入が決まってくるわけなのです。逆なのです、板倉町は。歳入のほうが多くて歳出が少ないのであれば、どんなふうにもやりくりできますけれども、歳出のほうが、各課から上がってきた事業費のほうが大きいのです。だから、そこへ借金と基金の繰り入れを充てて当初予算を組むわけです。前年度の剰余金、9月に決算で出ます。それを財調と減債基金とかは、今までは私が財

政担当する前は起案で町長の決裁で基金に積み入れることでやっていたのです。すると、議員さんには幾ら積んだかがわからない。だから、基金、きちんと繰越金を3億あったものは12月の議会の補正予算で計上して、繰越金として3億円を計上して、その前にあります、当然。補正予算で6月、9月というふうに不足財源の補正予算というのは繰越金を充てていますが、前年度の剰余金3億円あったとした場合に、12月の議会では3億円がすべてそこに計上されて、それで余ったものを基金に積み込みという、それを予算書の中にきちんと記述しているのです。逆にわかりやすくなるように、私は。

それで、基金170ページと171ページに基金の項目があります。これを見ると、また余計わかりづらくなってしまふのかもしれませんが、決算年度中の増減高というのが右から2つ目の枠の中にあります。三角がマイナス、プラスがそのままの金額になっています。これを真ん中の増減高を足し込みますと1億3,189万6,000円マイナスになります。ですから、前年度末の現在高から基金を繰り入れた総額は1億3,189万6,000円になりますというような、これは表記、記述がされているのです。ただ、その基金に積み立てるのが幾ら、取り崩すのが幾らとあると、なかなかわかりにくくなるのでしようけれども、そういった観点で一度議員さん方に議員協議会の中で、年度の基金で補正予算で幾ら取り崩しました、特に新センター用地の道路であるとか、あとは内郷の八間樋橋への取り付け道路であるとか、あのときに基金を補正予算で途中で繰り入れました。その辺もあったので、わかりづらいついて一度議員協議会の中で基金の動きはこう動いていますというのを説明させていただきましたけれども、そういったことも今後必要であれば企財課長のほうからお示しをして、わかりやすくしていただければというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（塩田俊一君） 荒井会計管理者職務代理者。

[会計管理者職務代理者（荒井利和君）登壇]

○会計管理者職務代理者（荒井利和君） 結局基金を支払いの準備金として利用させていただいております。だから、途中で取り崩して支払準備金に充てて、今小野田総務課長が言ったように、12月で戻すという形をとっております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 財布を預かる人は、主婦だろうが企業だろうが、この自治体だろうが、安全策として、大体予算組むときには収入は少な目、支出は多目と組んでおけば、結末は必ずプラスになるわけで、収入は少な目なのだから、少な目にして支出は多目にしてバランスをとっているわけだから、例えば50億の収入があるだろう、実際は53億ぐらいあるのだろうけれども、50億にしておこうと、50億の支出はあるのだけれども、実際はこれ48億でおさまるだろうという、結果となると5億ぐらいの差額が出てくるというのは、これは安全運転するのは常套手段で、これは非常に健全な発想なのですからけれども、この実態をそれを理解しないと、これ誤解を招くおそれがあるので、先ほど小野田課長が言ったように、基金がこのように20年度だと1億3,000万ぐらい減っているわけ、その中の例えば財政調整基金というのが、この収入のところを見ると取り崩しているのだけれども、ここを見れば1億円増えているわけだ。基金のこっちの取り崩すのを見ると5,000万取り崩して、結果的に1億増えているということは、1億5,000万基金に積み戻しているわけだから、そういうものをこれどこかの中で、さっきのあそこに載っているのだけれども、それよくわかりやすくないと誤解を招くわけ、公債費、借金の残高というのは予算書のほうに載っているのだけれども、毎年累

計でぴたっと合計幾らというのが載っておるのだけれども、基金これ載っていないのだ、計算しないとわからないのです。

今度は、基金のほうも総計した金額を前年度が幾ら、当年度中に増減が幾ら、当年度末が幾らとかと、そういうふうにやるとわかりやすい。それともっとわかりやすいのは、借金とこの基金を対照的に出してもらおうと、もっとわかりいい。借金の残高は予算書に載っているの、基金の残高はこの決算書に載っているわけ。すると、両方をわかるようにつくっておくと非常にわかりやすい。そういうことも少し今日の決算議会なので、今後配慮してもらえるとわかりやすいのかと、そういうことをちょっとこの決算書の中に、ただし書きでも何でも補足でもいいから、わかりやすく現金の現在簿とはこういうふうになっているのだとか、こういうふうにしてやりくりしてやっているのですとかというのを少しこう加えてもらえると、この決算書もわかりやすくなるのではないかと思うのですけれども、その辺のことは今後の課題というほどの問題でもない、ごく簡単な話なのですけれども、その辺を検討してもらってやっていただけないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 私も議員をやっています、その後ブランクがあって、今回またこういった立場にいるわけですが、必ず質問が出ると、その説明をするわけです。出てきて、担当が。説明を比較的せずに済むように、書き込めるものは書き込めということを示しています。だから、来年からさらに説明が、それはだつて必ず説明して、その内容はこうであります、こうであります。ただ、それが余り細か過ぎてもあれですが、主立ったものぐらいはちゃんとぱっと見てわかるような決算書でないともまずいのではないかという指示をこの間出しました。したがって、ただ今の債務いわゆる借金、それから基金、そういった状況をどういうふうにしたら、さらにわかりやすくなるかと、正直言って私も自分のせがれが財政課にちょうど今偶然おるものですから、いつもうちで口論をしています。というのが、一家のうちであれ、ほかの小さい団体であれば収入、支出がちゃんと順を追って出てきて、最終的にはマイナスでも、マイナスになったら基金からこの不足分については、いわゆる取り崩して帳じりゼロにしたのだというような、大体決算方式です。それとなぜこの町の財政になると、それができないのかということで、関連があるとすれば例えば見込みの補助金が入る予定で仕事を始めて、仕事が終わって決算として例えば1,000万のものが950万だということで申請して、それが入ってくると、そういった時間差がある関係で、多少やっぱり最初大きく先ほど言われました収入は少な目ですか、経費は多目ということは当然だろうと思いますし、また最初幾分かの剰余金を、いわゆる財布の中身を零円から出発するのもいいのですが、5万なら5万最初に入れておいて、それから5万1円から出発するみたいな、どうもそういう決算でないとやっぱりやれないという、うちのせがれなんか何回となく、うちでもうやっぱりそういう口論をする。私自身もちょっと理解のできないところもあるのですが、青木議員の言うような形がどういうふうにしたらとれるかということも検討してみたいというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） 済みません、大変失礼します。

先ほど市川議員さんの質問の中で、森尻弁護士の年数について質問があったと思うのですが、ちょっと漏れていまして大変済みませんでした。一応正式な就任というか、年月日はちょっと把握できていないのですが、20年ぐらいもうお願いしているということでご理解をいただければと思います。大変失礼しました。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 今の市川議員さんの質問に関連してですが、丸山弁護士のほうです。こちらは平成8年からになります。今年で14年目ということになります。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第71号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

○議案第72号 平成20年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（塩田俊一君） 日程第2、議案第72号 平成20年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第72号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

○議案第73号 平成20年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（塩田俊一君） 日程第3、議案第73号 平成20年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 7番の青木ですけれども、医療費も年々もう自然増みたいな感じで右肩上がりですね。これ上がっていくのは、高齢化社会とかを迎えてこれはやむを得ないことなのでしょうけれども、もう何年も前から私は同じこと、ばかの一つ覚えみたいに言っているのだけれども、例えばこの20年度の決算で、いわゆる医療費、町から払っている20億のうちの、いわゆる実質医療費で支払っている医療給付費というやつ、全体でこれ計算すればわかるのだけれども、十何億かこれ出ているでしょう。その中で、俗に言うレセプトというのが各医療機関から来て、膨大な枚数なはずですが、それを今臨時職員の方が3名で点検されておるのですけれども、これ20年度の決算で十何億のうち、どれだけの金額が減額されたか。できれば過去のこの5年間ぐらい概算わかれば一番いいのですけれども、20年度のはわかっていると思うのですけれども、幾ら減額されていますか。

「それは国保に関してでしょう」と言う人あり

○7番（青木秀夫君） これ国保だ、今国保ではないの、これ。

「後期高齢者」と言う人あり

○7番（青木秀夫君） そうか、悪い悪い、取り消し、では。済みません。老人保健の次は後期高齢者ね。

○議長（塩田俊一君） では、ほかにないでしょうね。

「なし」と言う人あり

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

「なし」と言う人あり

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第73号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

「挙手全員」

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

○議案第74号 平成20年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（塩田俊一君） 日程第4、議案第74号 平成20年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 先ほどは失礼しました、どうも。もう一回同じことを言うと、国民健康保険ももう年々増大する一方で、口では国も含めて医療費の削減、抑制ということがテーマになっているのですけれども、これは高齢化社会でもうどうにもならない状況なのでしょうけれども、板倉町の国民健康保険でも約20億近くの支出がある中で、いわゆる実質板倉町の国保からの医療給付費というやつが、これ計算すればわかる

のですけれども、十何億ぐらいあるのですか、支払基金を通じての医療機関への支払いが。その中で、先ほども聞いたけれども、このレセプト点検を臨時職員が3人でチェックしているのでしょうかけれども、それによつての削減効果というか、節約効果というのが20年度のこの決算でどのぐらい出ているのかということと、できれば過去3年でも数年でもいいですけれども、概算でいいです。それと、これ前もって言うておくから、邑楽町が幾らで、そこよりも少し10万ぐらい減算されているだとか、そういうけちなこと言わないで、そういうのを言わないでお答えいただきたいと思うのです。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） 大体400万円前後で推移しています。

「20年度400万」と言う人あり]

○健康介護課長（荒井英世君） はい。

「その前は」と言う人あり]

○健康介護課長（荒井英世君） 大体やっぱり360から400の間です。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） では、ここ一、二年は効果が上がっているということか。前はいつも120万とか150万とかしか上がっていなかったのが、今は四、五百万の……400万、すると3人の人件費分ぐらいは出ているということか、そういう、本当に400万出ているのね。だって、この前3年ぐらい前に聞いたとき120万とか150万ぐらいだったね、荒井課長が担当していたころ、そういう記憶ないですか。

「では、ちょっと2人分の人件費が出ていますので」と言う人あり]

○7番（青木秀夫君） 出ているのではいいですけれども、それは元金は幾らになっているの、医療費の元金だ。12億とか13億とか。

「町から支払われている」と言う人あり]

○7番（青木秀夫君） 支払われているのだ、ここへ出ているけれども。この国保というのは、さっきの財政の話、出たり入ったり、出たり入ったり、同じ金が支払基金に行ったり、またそこでプールしたやつが戻ってきたりするから、何か水ぶくれ状態になっているから、これをスリム化して実際やると、相当これ金額違ってくるのだ。20億の予算、20億の予算と言うけれども、こっちの板倉町から支払基金に出ていったお金が、高額医療何とか基金とかなんかで、そこでプールされて、またそれが戻ってくる。その何とかのやつへ出ていったのが戻ってくる。そういうのがあるから実態はこれはあらわしていない。だから、今言ったように、医療費の払い、板倉町が。わかるではない、これ。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） まず、最初の質問ですけれども、保険給付費、これ決算書見ていただくとわかりますけれども、12億ちょっとです。その入ったり出たりする形で……いいですか。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） では、もう一回。12億円の支払いを点検しているわけでしょう、支出に対して、そのレセプト点検というのは。そうすると、それが400万ぐらいの効果が上がると、前から言っているのだけ

れども、これ何か工夫したほうがいいのではないと言っているけれども、一向にする気配がなくて、いつも何か靴の底からかいているみたいなことで、なかなか努力の姿が見えないのですけれども、やっぱりこれ大きな金額ですから、それからこの後の介護保険なんかもあるし、板倉町の金額としてはかなり大きい金額ですから、なるべくそういう努力しないと、国保の値上げだとかなんかというのも、よく滞納の徴収ですか、を強化しようとかという話もあるので、あっちよりこっちのほうが簡単だし、大切なのかと思うのですけれども、何か町長、抜本的な対策を考えてみてください。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 前に青木議員さんのご指摘のとおり、今年の就任早々からそういったできるだけ社会保険的なところの医療従事者、目の明るい人をということで、たまたま今回のいわゆる緊急対策事業の中で、そういったものをいわゆる町の支出なしで一定期間対応できるとか、できないとか、いろんな論議がございまして、当町にこの近隣で例えば三洋電機あるいは富士重工も含め、そういった病院の関係者なりをスカウトできないとか、アルバイトで、パートでというようなことも含め対応をしていますが、なかなか青木さんが言われるほどの人材が派遣は、あるいはこちらで採用ができなかったということも事実かもしれませんが、これについて担当課長が一応は苦勞しまして、今年そういうことですから今までのパートさんよりは幾らか目の聞く人を1人、3人の中で採用しているはずであります。その成果がどのくらい出るのか、また片や近隣の市町に聞いても、なかなかそんなことをしても一番上で検査をするのが、いわゆる町レベルあるいは最後の一部県レベルですか、そこが医師会系の関係者が点検をするので、結局はそんなには出ないというようなお話等も、いろんな角度から、いろんな話も聞いているのですが、とりあえず努力をしまして、その成果が金額ではどのくらい3人の中のその1人が上げているかというのも、本当は細かく追跡調査もしたいところですが、いずれにしてもそこら辺のところの経過を小野田課長か、その採用に当たって。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 今、町長が言ったように、三洋電機で部長までされた方にいろいろお骨折りをいただいて、三洋電機の健康保険組合の事務局長にお会いして、板倉町でこういったことをやりたいということをお伝えしました。そうしたら、三洋電機のほうは今大泉のところにはそれはもうないのだと、大阪の本社のほうで一元管理をしているので、こちらにはそういった方はもういないと、OBの方を紹介していただければということだったので、OBの方をではちょっと探してみますと、それと健康保険組合で精通しているということで富士重工の健康保険組合、こちらのほうにもではちょっと投げてみるというようなことでお骨折りをいただいたのですけれども、なかなか見つからなくて申しわけないというような返事をいただいたのです。その後、青木議員が言うように、ちょっとお金を多めに出して募集したら来るのではないかとということで、国のほうの雇用対策の中で募集しましたところ、たまたまニュータウンの中に支払基金に東京のほうで勤めていた方がおりましたので、その人を採用して今チェックをさせているところがございます。ただ、この方も期限が3カ月でしたか……今月で終わりということですので、その成果を見て、今後継続して、では町負担で雇用していくのはどうかというところもちょっと課題にはあるかというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） レセプトの関係なのですけれども、青木議員さんといつもここでいろいろあるのですけれども、確かに医療費の適正化の中でレセプトの審査ですか、それは確かに大切だと思っています。今回、今話がありましたけれども、今年の6月から今までの2人体制から3人体制にしまして、6月12日から7月10日、21日間なのですけれども、その間の点検分、それは一応出しています。一応3名、当然一生懸命やっているのですけれども、私思いますに、その費用対効果で考えますと、やっぱり若干効果が薄いかという感じします。なぜかという、その職員の質ではなくて、やっぱり今のこう審査体制、例えば国保連がやっているわけです。そこの審査システム、そこに基本的な問題か、それがあってはないかという感じします。ですから、その辺は今後例えば県内で各保険者が国保連と、こういった形でそのシステムをいろいろ適正にやっていくか、その辺が議論していく必要があるのかと思っています。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 5番の石山です。私もこの国民健康保険にはちょっと頭に残ることがありまして、というのが前は私今度産業建設に回ってしまいましたから違う立場になるのですけれども、前回総務文教のところ5年間の累積の不納額というのですか、頭の中で3億5,000万ぐらいあったということなのです。今年の累積で5年間ぐらいで、今年のを見ますと1,100万ぐらいは不納額になっていますけれども、その後未収金というのですか、それが1億ちょっととなっていますけれども、これ国民健康保険料を納めていない人が逆に言えば増えたのかという、そういうとり方もしてしまうのですけれども、その辺の過去の動きも含めまして、わかる範囲内でちょっと説明いただければと思います。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） お手元の決算書なのですけれども、不納欠損額、確かに今1,100万ですか、ありますけれども、これは昨年度と比べまして19年度が729万です、ちなみに。隣の収入未済額、これ滞納分ですけれども、これが1億2,800万です。これ19年度が1億1,900万でした。こう見ますと、不納欠損が若干増えています。それから、滞納分も増えているのですけれども、この不納欠損、これは例えばこちらのほうで収税関係と一緒に滞納者宅いろいろ行くのですけれども、いろんなこの社会経済的状况の中で、やむを得ずどうしてもこう払えないという人がいます。そういった中で、かなり金額の大小あるのですけれども、その大きい方、そういった部分でどうしても不納欠損せざるを得ないという部分が出てきますので、こういった形で若干増えているということあります。

あと滞納の関係なのですが、確かにこれは今後の私収納率を上げるしかないのですけれども、確かに収納率が落ちています。ただ、滞納分については19年度と比べて若干増えています、収納率が。ですから、ただそれにしても現在16%ちょっとですので、この辺を今後一つの焦点にして、例えば3割とか30%とか倍くらいに持っていければいいかという感じします。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 政権が民主党になったということで、こういうことの気配りというのが何かいろん

な関係のものをただにするとかという、そういう流れがあります。高速道路なんかもしかりなのですけども、こういう累積の債務というのが5年間で時効が来て、それは町の補てんの中で処理されていると、前にちょっと提案がありましたけれども、新町長になってからもやはり国民健康保険の基金がもう極端に減っていて、値上げするというような話もちょうと聞いていますけれども、この辺のところを町ばかりではなくて、やっぱり県とか国で真剣にある程度その未収金の時効分については何らかの処理の仕方というのを、やはり考えざるを得ない時代に入ってきたのかと、そのように考えてしまいますけれども、難しいと思うのですけれども、その辺のところはちょっと私は心配なので、一言申し述べておきたいと存じます。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第74号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

○議案第75号 平成20年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（塩田俊一君） 日程第5、議案第75号 平成20年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） これは国保と同じなのですが、国保は一応形式的には経費負けしてしまっているけれども、チェックはしているわけです。3人の人件費だと500万ぐらいかかるでしょう。それで、400万の減算効果とか削減効果があるということは、マイナスなことをずっと長い間やっているわけなのですが、この介護保険に関してはノーチェックなのでしょう。一切何もしない、チェックしないで請求書がいろんな介護施設から来ると、言葉は悪いけれども、そのまま右から左へ払ってしまっていると、そういうことをやられているわけでしょう。だから、その辺についてはどこの自治体もそういうふうに行っているわけでしょうけれども、何かこれもいろいろ怪しげな介護施設もあるわけだから、本当はこういうのも何かやっていかないと、介護医療と同じで介護費も年々これは増えることは間違いないわけですから、その辺のことはどうなのかと思うのですけれども。

それと、先ほどこれは国保とも関連するのだけれども、教育委員会の教育長も前も言っていたけれども、臨時教員の賃金、この間も出ていましたけれども、ちょっと安いのではないかと思った。お金が高ければいいというものではないけれども、仕事の内容によってはやっぱりそれなりのお金出さないと人も集まらないということもあるので、やはり費用対効果というのを考えると、これはどっちが先かということもあるのだ

けれども、この介護保険なんかもそういうチェック体制というのを板倉町が独自だっているのだから、つくっていく必要があるのだと思うのですけれども、どうですか、町長。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） 現在の審査システムですけれども、確かに事業所から国保連にいろいろ上がりがまして、国保連のほうで審査するわけですけれども、それで不備があれば、さらに事業所に戻すという、あくまで国保連のほうでやっているという形です。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 国保があつた状況ですから、多分指摘されるように、介護もそういったものもあるのではないかという感じはしますが、それを町単位でどういうふうにするかということについては、私も今のところその方向へ行けばいいとは思いますが、どういう具体的にやっていけばいいのか、あるいはあとはもう一点、逆に施設そのものがまだ足りない状況で待機者がどんどん出ている状況で、いわゆる強みが向こう様にまだ現状あるのではという、なかなかそういうチェック体制も、我が町だけでなく同じ悩みは全部持っているのですが、だろつと思つますが、なぜそういうものが点検システムができてこないのかということを考えてときに、まだいわゆる市場が向こう様に買い手市場になっているというような状況かとも思つております。いずれにしても、町でそういうチェック体制がどういうふうにしたらとれるかということもご指摘のように研究の課題だと思つておりますので、これも真剣に対応してみたいというふうに、もしいい知恵があつたらお貸しをいただきたいと思つております。ほかの議員さんにもよろしくお願ひします。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 10番、秋山です。29ページの包括支援事業の中での包括支援センターが、できて約3年ぐらいたつたかというふうにお思つておりますけれども、この包括に携わつている職員の方は本当にいろんな事業を生み出して、今積極的にやつておまして、高齢者の方には職員の方も人気があるのかというぐらいい生懸命やつているというのが見えます。その高齢者の方々を対象に、いろんな事業が行われておりますけれども、その効果についてお聞かせいただきたいと思つます。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） 包括支援センターですけれども、確かに介護予防のつつの拠点ではないですけれども、そういう形でいろんな、例えば頭の体操とか健康体操ですか、そういう部分でいろいろやつています。その効果の部分という形ですけれども、これはいずれにしても例えば3年周期ぐらいで見ていくとか、いろんなパターンがあると思つのですが、包括ができて今あれですか……ですね。ですから実際の効果がどういった形で出るかという部分は、まだ具体的に数値的にはちょっと出ていないですけれども、それいづれまた出た段階でお示したいと思つますけれども。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 3年ということで、ただその年度年度である程度のお出席者とか、または一人一人

の体の状態、そういうのもある程度のスタッフもいますので、わかると思いますので、そういったところもある程度把握をしておいておくということも大事かと思うのです。やはりこれは医療費の抑制ということに対しての包括ではないかというふうに私は理解しております、医療機関への受診率などもどうなのかということ、今ちょっとお聞きいたしましたが、どうでしょう、課長、この点は。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） 例えばその受診率の関係なのですが、国保の被保険者の受診率を見ますと、これ20年度の数字なのですが、例えば板倉町の場合は県内でも受診率が高いのです、外来、入院全部入れて。そういった部分で見ると、かなり例えば早期発見、早期治療ですか、そういった部分である程度こう浸透してきたのかという感じします。やっぱり県内でも例えば上位に入っていますので、やっぱりそういった部分で幾らか効果がある面出てきているのかという感じはします。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） この包括の本当に職員の皆さんは、きっと目に見えないいろんなことがあって大変な面もあるのですが、一生懸命本当にやっておりますので、私も今後この包括の職員ですか、皆さんとかには大いに効果については期待したいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第75号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

○議案第76号 平成20年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（塩田俊一君） 日程第6、議案第76号 平成20年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。
これより議案第76号について採決いたします。
原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。
よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

○議案第77号 平成20年度板倉町水道事業会計決算認定について

○議長（塩田俊一君） 日程第7、議案第77号 平成20年度板倉町水道事業会計決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。
これより議案第77号について採決いたします。
原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。
よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

○常任委員会委員長報告

○議長（塩田俊一君） 次に、委員会の付託案件の審査報告書がお手元に配付されておりますので、会議規則第40条の規定により、審査結果の報告を求めます。

総務文教福祉常任委員長、市川初江さん。

[総務文教福祉常任委員長（市川初江さん）登壇]

○総務文教福祉常任委員長（市川初江さん） それでは、総務文教福祉常任委員会に付託されました案件についてご報告をいたします。

本委員会に付託されました陳情第2号は、審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので、板倉町議会会議規則第75条の規定により報告をいたします。

事件番号、陳情第2号。付託件名、核も戦争もない平和な21世紀を築くための2009年非核平和行進要請書であります。審査の結果は継続審査であります。理由といたしましては、さらに検討を要するためであります。

審議の内容でございますが、委員の多数の意見としては、この要請書については自公政権に対するものであり、今回の衆議院選に伴う政権交代により、内容が変更となる可能性もあるとの意見がありました。また、要請書と意見書の内容が核エネルギーにおいて統一した内容となっていないことから、当面委員会としては

様子を見て再検討することが肝要との意見でありました。

よって、さらに検討を要するというで継続審査となりましたので、よろしくお願いをいたします。

以上で報告終わります。

○議長（塩田俊一君） 委員長より委員会審査結果の報告が終了しました。

○陳情第2号 核も戦争もない平和な21世紀を築くための2009年非核平和行進要請書について

○議長（塩田俊一君） これより審議に入ります。

日程第8、陳情第2号 核も戦争もない平和な21世紀を築くための2009年非核平和行進要請書についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本陳情については、会議規則第73条の規定により、委員長より継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、継続審査することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、陳情第2号は継続審査にすることに決定いたしました。

○閉会中の継続調査・審査について

○議長（塩田俊一君） 日程第9、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

この件については、各委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました文書表のとおり、閉会中も継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

○町長あいさつ

○議長（塩田俊一君） 以上で本日の議事日程の案件は終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 平成21年第3回定例会閉会に際しまして一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。

今議会には、議案第53号から議案第77号までの26議案をご提案申し上げ、審議、決定をいただきました。人事案件、ニュータウン企業用地変更に伴う案件、ごみ袋値下げの案件あるいは損害賠償の件等々、注目案件も含め21年度補正予算、さらには20年度決算の承認ということで、ただいまご認定をいただき、大変お世話になったところでございます。

また、一般質問につきましても、6名の議員から多面にわたっての提案を含めての質問をいただいたわけでごさいます、新型のインフルエンザを初め財政あるいは土地開発公社関係、婚活、女性の健診の関係、ごみあるいは環境の関係、そして文化の保存の関係等々、ご指摘のように、どれをとりましてもこれでよいという現状にはないという認識は同じでごさいます、さらに高い目標に向けて頑張ってもらいたいと思っております。

川野辺議員さんからご指摘のあった政権交代は、我が町にどのような影響を与えるかということですが、まさに昨日鳩山新民主党内閣が発進をいたしたところでごさいます、近年の自民党政権が国民の思うところとかけ離れていたというのが民主党圧勝の第一因とも言われているとおり、国民に優しい政治がどう展開されていくか、あるいは無駄がどのようにあぶり出せるか、あるいは目玉政策として出されたものと財政の帳じりの整合性がどうなっていくのか、しばらくは静観、注視をしてみたいと思っております。

当群馬県におきましても、八ッ場ダムの関係が当流域最も下流域にとっては重要な関心事でもあるわけでごさいます、近々町村会のほうから緊急な集会ということで寄せられていることも事実でごさいます、そこら辺のことも注視をしてみたいと思っております。

いずれにしても、財政に関しまして非常に今日の意見の中でもいろいろご指導いただいたわけでごさいます、新しい政権下で我が町に影響はどういう形で出るのか、またもし出たらそれをどうするのか、その都度議会皆様に必要あらばご判断もお願いをしながら、町民の利益のためにぜひともに戦わせていただきたい、精力的に活動してもらいたいとも思っておりますので、これもご指導方よろしくをお願いをしたいと思っております。

財政に関しまして、ずっと議事録等を見ますと、青木議員さんも含め、とらえ方の多少の違いはありましても、事実として最も厳しい状況は脱しつつあるのかと思うところはお指摘のとおりでありまして、基金の取り崩しも含めながら、短期的視野についてはその都度皆様方にお諮りを申し上げますし、また中期的に先ほども答弁の中で申し上げましたが、どれをまず優先をしてやっていくかということも含め、新しい改革プランもまた検討しながら、その実行を図ってもらいたいと思っております。

また、7月に組織改編をさせていただきまして、今日が初めての議会でございました。多分新しい課長については緊張をしながら参加をしたことだろうと思っておりますが、改編時に課長級の人事異動が今回は主であると、したがって新しい課長としての一定の間、温かい目でのご指導をお願いをした経緯がございますが、既に3カ月が過ぎようとしておりますので、各課長、新しく担当した分野も真剣に勉強されているはずだと私は思っておりますので、無用の思いやり等は今後不要と思っておりますので、プロとして遠慮なく叱咤激励の上、課長にもご指導いただければと思っております。

秋の収穫期を迎え、この先、町ではイベントのシーズンに入りますが、小学校、保育園等の運動会等々から始まりまして、町の体育祭あるいはコスモスまつり、文化祭さらにはちょっと分野は違いますが、消防の秋季点検等々、町内各種団体様にもそれぞれの立場でご協力をいただくわけでごさいますので、議員各位にも日ごろ政治活動でお忙しい中におきましても、その際にはご協力方、ご出席もよろしくをお願いを申し上げたいと思っております。

本定例会のご協力に心から感謝申し上げます、閉会のごあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（塩田俊一君） 以上で今定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして平成21年第3回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前11時58分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成21年11月6日

板倉町議会議長 塩 田 俊 一

①署名議員 秋 山 豊 子

②署名議員 荻 野 美 友

